

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【計画の内容に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
1	・他校への通級や巡回指導は本人・保護者・担当教員の負担になるのではないかと。	・他校通級については、設置校への移動等、本人・保護者への負担が大きいためから自校通級や巡回指導を推進していきます。
2	・高等学校の通級による指導開始について触れる必要がある。	・高等学校の通級による指導についても、関係課と連携しながら、今後の方向性について協議を進めていきます。
3	・高等学校に対する支援等の具体的取組を提起してほしい。	
4	・高等学校の通級による指導の役割や今後の設置校の広がりも含めて、県として考えていかなければいけないのではないかと。	
5	・通級指導教室が、特性や困りへの配慮が生きる力を伸ばすことにつながっていくことへのさらなる理解を上げてほしい。	<p>・通級指導教室の充実については、個別の指導計画推進教員を設置校に派遣し、実践事例集を活用しながら個々のニーズに応じた指導に生かすよう理解及び指導の充実を進めてまいります。</p> <p>・市町村教育委員会へは、連絡協議会等を通じて、制度の説明や好事例の共有を行い、設置への理解や指導の充実に向けてまいります。</p>
6	・県内に通級指導教室が設置されていない学校が多い中で、通常学級に在籍している児童生徒に特別な教育的支援を必要としている児童生徒が増加しているため、「通級による指導の充実」よりも「通常学級の上記の児童生徒の理解と支援等の研修の充実」等の方が早急に取り組むべき内容である。	
7	・支援学級での活動はもちろん、通常学級での活動も保障・充実させていくために、障がいのある児童・生徒が、支援学級にも通常学級にも在籍することができるシステムを検討していく必要がある。	
8	① 自校通級や巡回指導などの通級による指導の充実 ・通級による指導は、対象の子ども本人が環境に適応するための力を指導するのみでなく、在籍する通常学級の指導方法や学級経営、学校の体制など、本人を取り巻く「環境側」の変更・調整を含めた支援の工夫を盛り込んでほしい。	
9	・「通常学級の中での通級による指導」も想定して支援をすることで、より「卒業」に向かえるのではないかとと思われる。	
10	・通級による指導を受けたい子どもの数と実際の運営に大きな隔たりがあると実感している。	
11	・特別支援学級の設置数が増加傾向にもかかわらず、課題が通級による指導の更なる充実で、具体的取組(方策)が通級による指導に関する事のみでよいのか。	
12	・どの学校にいても通級による指導が受けられる機会が与えられるように、どの学校にも通級指導教室を設置していただきたい。そのために、巡回指導を行いながら1つずつでも通級指導教室を増やしてほしい。	
13	・退職職員を通級による指導に登用、または授業の準備や学習支援の支援員に登用し、通級による指導や個別の対応ができないか。	
14	・通級指導は、やはりその学校で指導において成り立つものであるため、そのための適切な人員の確保と配置が望まれる。	

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【計画の内容に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
15	・個別の教育支援計画の、「作成の主体となる教職員」が理解すべき内容について、人権の尊重という観点で、権利主体である子どもたち自身の意向を反映させること、合理的配慮にかかる様々な調整等を図ることについて必ずおさえるようにしてほしい。	
16	・個別の教育支援計画の作成に向けては、本人の意志や意見、ねがいを反映させるなど、支援計画に本人が参画できるようにしていく必要がある。	
17	② 特別支援教育コーディネーター等による校内支援体制の充実・強化と個別の教育支援計画の作成促進	
18	・計画内容には、本人の努力目標のみでなく、本人と環境との間にどのようなズレや困難が生じているかを分析し、環境側にどのような変更・調整を行えばよいかを盛り込むべきである。	
19	・個別の教育支援計画について、書き方ばかりが目立っていますが、それをどのように活用し、どう子どもの支援につなげていくのが重要。書いた計画を実のあるものにしてこそ特別支援教育である。	
20	・相談会だけでは計画の作成を促すことは困難。教育事務所や市教委が企画した通常学級担当者への研修会を行う必要がある。	
21	・特別支援学校のセンター的役割が、教職員の困りに寄り添い、協働で状況の改善に向かえることは大変助かっている。しかし、現在の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの配置では、必要な時にすぐ来ていただくことが難しい状況であり、人員を増やしてほしい。	・個別の教育支援計画の作成に当たっては、障がいのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握する必要があり、それらをどのように計画に反映していくのかといったこと等、教職員への理解を促すために、教職員を対象とした作成や活用に関する研修を実施します。 ・個別の教育支援計画について、専門家チーム相談会で作成を促し、専門家からの校内支援体制の整備や指導方法の工夫・改善に関する助言をもとに計画の活用につなげていきます。
22	・特別支援学校のセンター的役割が小中高の教職員の困りを支え、協働で状況の改善できることが望ましい。そのための人員の増員をしてほしい。	
23	・特別支援教育コーディネーターの取組が持続可能なものとなるよう、その任務を担う人材の確保・育成についても提起する必要がある	
24	③ 授業実践に対する指導・助言体制の機能強化と「個別の指導計画」の質の向上	
25	・各特別支援学校に1名程度の特別支援教育コーディネーター配置では、各校においてOJTを行うのは困難。他の特別支援学校のベテランのコーディネーターの巡回相談に新任コーディネーターが随行するなどのOJTが必要だと思われる。	
26	・子どもの自立に向けて、学校、家庭、各々どのように理解し協働していけばいいのかという視点で、専門的な立場から学校にも家庭にもかかわっていただきたい。	
25	・特別支援教育コーディネーターは、高等学校からの要請にも応じていることから、その旨も明記すべきである。	・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談等に、小・中学校等への個別の指導計画の作成や個に応じた指導方法等の助言に加え、小・中学校等の特別支援教育コーディネーター等の専門性向上のため、個別の指導計画の質の向上を図るための内容を取り入れた研修を実施します。
26	・特別支援教育コーディネーターの専門性は、個別の指導計画の作成以外にも、障がいの理解、実態の見取り方・実態把握、検査結果の読み取り方、小中高の現場実態の理解、小中高の現場ニーズの理解等があり、個別の指導計画の作成以外のことも明記すべき。	

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【計画の内容に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
27	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと多職種との連携の機会を増やし、連携強化が必要に感じる。健診のあり方から、支援者へのつなぎ、親への働きかけのタイミングをより早く、的確に判断、支援してほしい。 	
28	<ul style="list-style-type: none"> ・「関係機関」自体が「学校卒業段階」までの見通しが欠けたまま、早期に特別支援学校への進学を勧めている実態がある。この課題の要因・背景について、何らかの言及をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉、教育、労働等の各関係機関が、保護者へ必要な情報を共有しながら、適切な役割分担の下に、障がいのある子どものニーズを把握し、連携による乳幼児期から学校卒業段階までの一貫した支援を行うよう体制、機能の強化を図ってまいります。 ・就学・進路選択に関する保護者等への助言体制の機能強化のため、市町村教育委員会に対して、就学支援の手引きの説明を行い、保護者への適切な助言につなげます。
29	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の子育て部局や福祉部局と特別支援教育コーディネーターが連携、市町村要保護児童対策地域協議会に特別支援教育コーディネーターが参加する、5歳児相談会に特別支援教育コーディネーターが参加し協力するなど具体的な取り組みを進める必要がある。 	
30	<ul style="list-style-type: none"> ・進路の決定の委員会に学校の状況を十分に把握し、保護者の意向を聞き、専門的な意見を言える人を入れて、就学時点で十分に共通理解しておくことが大切である。 	
31	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・保護者がより主体的な判断ができるように、就学・進路先決定に関わるすべての情報を、本人・保護者がしっかり受け取れるための状況づくりと、それがしっかり行われているかの調査を行ってほしい。 	
32	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいの子どもの対象とする教育課程については、「各教科等を合わせた指導」から、教科別・領域別の指導を中心とした教育課程への移行という大きな見直しがあったので、何らかの言及をしてほしい。 	
33	<ul style="list-style-type: none"> ・「カリキュラム・マネジメント推進ガイドブック」を作成しているがHPで公開されていない。小・中学校、高等学校への啓発も含めて公開すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの充実、強化については、授業を通して、各学校の教育課程の質が高まるように研究会等を実施します。
34	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがICTのセキュリティをかいくぐって、違法なサイトにアクセスする恐れがあるので、適切な使い方の指導や、有効な活用の仕方を知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがタブレット型端末機器等(スマートフォン含む)を生活の中で活用するためには、子どもたち、教職員だけでなく、保護者向けにも提案、支援を行うことが必要となります。あわせて、情報モラル等についても、各学校の実情に応じて取扱い、子どもたちが安全に活用できるようにします。
35	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部の生徒は就学奨励費を使って各自で購入することとされているタブレット端末を、小学部・中学部、小学校、中学校、高等学校と同様に貸与とすることが最優先課題である。 	
36	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットモラルやネットトラブル防止も含めた提案・指導を行うことが必要で、特別支援学校を会場に保護者講座を開催するなど一歩踏み込んだ施策が必要である。 	
37	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動で統一的に使用するMetaMojiやロイロノートなどのアプリ導入に関する諸費用を確保するようにしてほしい。 	
38	<ul style="list-style-type: none"> ・「さくらの杜高等支援学校の職業教育のセンター的機能の活用」について、事業のねらい、教科「職業」としてのねらい、担当する「さくらの杜高等支援学校」の教職員が担っている負担、事業遂行に必要な人員、事前準備を含めて必要な予算等、多角的・多面的に検証・総括してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能については、特別非常勤講師等による授業等の配信、教職員対象の専門教科実務研修の実施、合同企業説明会の開催等、一般就労に向けた取組を他の特別支援学校に共有し、一般就労率の向上を図ってまいります。 ・高等学校への情報共有について、関係課を通じて検討をしていきます。
39	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校にも障害者手帳を保持している生徒が在籍しているので、高等学校生徒への就労支援に関して記述してほしい。 	
40	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらの杜高等支援学校の職業教育のセンター的機能を高等学校でも活用してほしい。 	

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【計画の内容に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
41	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職が特別支援教育の視点を意識した学校経営をしていく必要がある。すべての子どもがインクルードされる学校づくりのために、これまで以上の啓発をすすめてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県公立学校教員育成指標(管理職)の資質能力においても、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応が位置づけられています。幼稚園、小・中学校等、高等学校すべての校種の管理職には、特別支援教育に関わる専門性の向上が求められていることから、オンデマンド配信による研修の実施等、高等学校や市町村教育委員会と連携し、研修の案内等、研修機会の周知を行い、研修の充実を図ります。
42	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 管理職の特別支援教育への意識向上に向けた専門的な研修の充実 ・現場での課題意識や困りを集約し、研修内容に活かす方策の検討が必要である。 	
43	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職だけでなく、全教職員の特別支援教育への意識向上に向けた研修をしてほしい。 	
44	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒個々の特性を「通常」の幼稚園・小学校・高等学校の中で生かせる、またはその特性をしっかりと受け入れていくための専門的な研修の充実が必要である。 	
45	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 特別支援教育に関する専門性を有する外部人材等を活用した校内研修の実施 ・実態把握のためのチェックリスト等を含め、校内研修や、基礎資料作成に資する資料の充実・提供もお願いしたい。 	
46	<ul style="list-style-type: none"> ・若い教員も増えてきていることから、他分野の専門家の助言を活用すると同時に、特別支援教育のプロとしての自立活動の専門性向上ができる研修の実施も必要だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の障がいの状態やニーズに応じて、専門家を招聘し、指導場面への指導・助言を受けるなど、摂食指導、コミュニケーションや人間関係等、自立活動に関する実践的な研修の充実を図ります。
47	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の在籍児童生徒数が増加していることに対する分析や課題を整理して、その上での対策も並行して考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分支援学校については、プレハブ校舎を設置して、教室不足へ対応しているが、今後も児童生徒数の増加が見込まれるため、引き続き対応策を検討していきます。 ・他の知的障がい特別支援学校については、今後も児童生徒数の増加が見込まれ、教室の確保が必要であるため、教室の不足数に応じて、対応策を検討します。
48	<ul style="list-style-type: none"> ・大分支援はもともと市立の二つの養護学校が県立移管し1校となった経緯もあることから、「2校に分割することも含めて検討する」といった文言にはできないか。 	
49	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ 学校の設置基準や教室不足に対応した特別支援学校の計画的な整備 ・校舎建築が予定されている学校は、設計段階から障がいに対応できるようにし、そこを拠点にインクルーシブ教育を実践できる環境に整えていけるとよい。施設を完備しておくことで、入学時の受け入れもスムーズにいくのではないか。 	
50	<ul style="list-style-type: none"> ・新生支援の教室不足が緩和されたとあるが、まだまだ教室が足りていない状況がある。 	
51	<ul style="list-style-type: none"> ・南石垣支援学校の移転について、進捗状況が分かるように説明会を開いていただき、保護者の不安を少しでも解消していただくとありがたい。特に、スクールバス、路線バスを含め、登下校、送迎のことがとても心配である。 	

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【計画の内容に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
52	<p>・管理職らの医療的ケアの理解度の低さ、看護師個々の技術・知識の差、フォローアップ体制等、支援者を育成すること、支援者からも正しく守ることを考えてほしい。取組をみると、子どもらの世界はひろがると期待できるが、支援力がともなわないとリスクが増すことをよく考えてほしい。</p>	
53	<p>・保護者負担の軽減、学習機会の確保等、地域の小・中、高等学校に学ぶ子どもたちと同等の学習権が保障されるよう、この方向性で進めていただくようお願いしたい。</p>	<p>・医療的ケア児の学びを保障するため、今後は登下校時の対応や修学旅行等の泊を伴う校外学習の対象者の拡大等、さらなる充実を進めてまいります。</p>
54	<p>⑪ 医療的ケア児の学習機会を保障するための安全で適切な医療的ケア実施体制の整備</p> <p>・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づいて、医療的ケア児が他の子どもと同じように安心して学校で生活したり学んだりできるように、また、保護者に負担を求めないようにするために、県が前向きに検討や工夫を重ねていることを実感している。今後も、課題分析を行いながら、一層の体制の整備をお願いしたい。</p>	<p>・宿泊を伴う校外学習については、医師や専門家、訪問看護ステーション協会等と対象となる要件の緩和等の検討を進めてまいります。</p>
55	<p>・小中高に在籍している医療的ケア児もいると思われる。その実態も調査し、明らかにするとともに、小中高で医療的ケアが必要となる児童生徒への方策も具体化する必要がある。</p>	<p>・登下校時の対応については、個々の児童生徒のニーズを把握するための調査の実施や、他県の取り組み状況を参考に、関係機関と連携しながら検討を進めてまいります。</p>
56	<p>・人員の確保や負担軽減という観点で、学校看護職員の報酬の改定、また常時医療的ケアを必要とする子どもの数や、実態等に応じた勤務時間や業務内容等、正規職員・臨時的任用職員とすること等も今後の課題として検討してほしい。</p>	
57	<p>・このプランで提起されている取組の中で、これまでにはない新規の取組であり、その先にあるインクルーシブな学校へと繋がるものと期待しているので、大切に進めていただきたい。</p>	
58	<p>・検討・研究だけで終わらないようにするため、年次計画の作成等ある程度具体的な進め方が見て取れるようにすることが必要である。</p>	
59	<p>・インクルーシブ教育の条件整備を進めていく際に、他県の状況や海外での取り組みにも目を向けてほしい。</p>	
60	<p>⑫ 特別支援学校と他校種を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの検討</p> <p>・県内で一度にインクルーシブ教育へ移行する際は、モデル校やモデル自治体を設定して、そこを中心に進めていくべきである。そのために、国内外の先進地視察や有識者との懇談会などを設けて、具体的かつ積極的な取り組みをお願いしたい。</p>	<p>・障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ場の条件整備として、インクルーシブな学校運営モデルの学校設置に向けて、他県の状況や有識者等の意見を踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>
61	<p>・「インクルーシブな学校運営モデル」については、広範な理解、真摯な検討が必要になるので、「出前講座」の開催等を検討してほしい。</p>	
62	<p>・まずは、さくらの杜高等支援学校の分教室を高等学校の空き教室に設置することから検討して欲しい。</p>	
63	<p>・インクルーシブな学校運営モデルの検討にあたっては、インクルージョンの考え方を踏まえた検討を進めていただきたい。</p>	

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【計画の内容に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
64	<ul style="list-style-type: none"> ・交流および共同学習の実施に向けて、「保護者の負担解消」の観点でも検討を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、特別支援学校で実施をされている、小・中学校等、高等学校との交流及び共同学習の充実を図るために、小・中学校等への副次的な籍の導入等に向けた検討を進めてまいります。
65	<ul style="list-style-type: none"> ・公立の小・中学校が特別支援学校を訪問することは、近場ではできない。実現すれば、きっとよい機会になると感じる。 	
66	<ul style="list-style-type: none"> ・「副次的な籍の導入」等を通して、地域の学校が「その地域に住む子ども」という認識を持ち、交流及び協働学習を主体的に進めるようになることを期待したい。 	
67	<ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習の内容の充実のために、インクルーシブな社会づくりにつながるような、交流する子どもたち双方がその担い手となるような基本的な考え方を整理し、資料や教材、好事例等、共有を図るようにしてほしい。 	
68	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の教職員と、地域の小中学校の教職員が合同研修を実施し、交流及び共同学習の内容を検討すべきである。 	
69	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校と特別支援学校高等部の交流及び共同学習についても言及すべきと考える。 	

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【特別支援教育全般に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
70	・障がいの有無にかかわらず、地域の学校で学べる環境を整備してほしい。	<p>・障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ場の整備を図るために、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの検討を進めてまいります。</p> <p>・あわせて、児童生徒の居住地にある小・中学校への副次的な籍等の導入についても検討を進めてまいります。</p>
71	・インクルーシブな通常学級や今後の学校のあり方についてしっかり議論していただきたい。	
72	・早く本当のインクルーシブ教育が実現されることを切に願う。	
73	・日本の地域の学校で対応している自治体の例を積極的に取り入れ、インクルーシブが普通の社会になるようがんばっていただきたい。	
74	・「インクルーシブ教育システム」ではなく、すべての子どもが同じ場で学べる「フルインクルーシブ」を目指すべきである。	
75	・「障がい」の有無に関わらず、インクルーシブな通常学級のあり方や学校のあり方についての、議論や検討を行い、具体的な行動計画を作る必要がある。	
76	・インクルーシブ教育にあたり、大きく影響してくるのは、障がいの理解の深化、地域との連携、多職種の連携であると感じている。	
77	・障害者の権利に関する委員会「日本の第1回政府報告に関する総括所見」(2022年9月6日)について何らかの記述が必要である。	
78	・インクルーシブ教育システムの具体性を理解するための構造図を挿入していただけると、理解が深まりありがたい。	
79	・インクルーシブ教育を実現するための環境はいかにあればいいのかを世界の事例から学び、整えていくことが大切である。	
80	・特別支援学級での活動が充実するだけでなく、通常学級での学びが充実していくこと、そこに線引きがされずにどの学級であっても、安心して過ごせる教育環境を整えていく必要がある。	
81	・インクルーシブ教育の実現に向けては、通常と言われる幼稚園・小中学校・高等学校が「通常の運営・組織の中で、どのように一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させていくかの議論・検討が必要である。	
82	・児童の全体数は減っているのに、特別支援学校の児童が増加している。インクルーシブ教育の実現に向けての計画がおおざなりになっているのではないか。	
83	・特別支援学級に在籍している子どもも、全ての授業を特別支援学級で実施しているのではなく、ほとんどの授業は交流学級で実施している状況もある。担任1人ではなく、コーディネーターや、複数教員などと教諭が密に連携していくことで合理的配慮の効果を発揮できるので、教育支援員などの人員を増やしてほしい。	<p>・小・中学校の特別支援学級の充実につなげるため、特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を通して、授業実践に関する助言等を行うとともに、「個別の指導計画」の質を向上させ、児童生徒一人一人のニーズにあった指導・支援ができるように研修等を実施してまいります。</p>
84	・小学校の特別支援学級では先生方の経験不足を感じる人が多い。	

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【特別支援教育全般に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方	
85	・現在の特別支援学校は知的障がい児童に特化していて、発達障がい(自閉症スペクトラムやADHD、LDなど)児童の学べる場所がない。	<p>・特別な教育的支援が必要な児童生徒への合理的配慮の提供については、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成を通して、指導方法の工夫、改善や障がい特性の理解につなげるよう努めます。</p> <p>・「個別の教育支援計画」の作成促進を通して、合理的配慮の提供を含めた校内支援体制の整備や指導方法の工夫・改善に努めます。</p>	
86	・保健室だけでなく、図書室や場合によってはそれ以外で、集団になじめない支援の必要な子どもの受け皿となっている場所がある。そのような実態について、調査・検討をお願いしたい。		
87	・親としてはなかなか子どもへの配慮などが進んでいるとは思えないことが多い。		
88	・高校における合理的配慮について、「知的障がい」以外の対応・調整は進んでいるように思うが、現状について、何らかの言及が必要である。		
89	・「合理的配慮」について、本人や保護者だけでなく、教育委員会や教員でも理解不足なのが現状、インクルーシブ教育を推進する上でこうした意識を改革していくことも必要である。		
90	・小・中学校においては、マニュアルの作成や合理的配慮の説明が十分に行われているとは言えない状況である。必要な子どもに合理的配慮がしっかり提供できる仕組みづくりをお願いしたい。		
91	・学校という中では個別対応、個別指導・支援に力を入れてほしい。		<p>・「個別の教育支援計画」の作成促進を通して、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関と連携した支援ができるよう努めます。</p> <p>・関係機関と連携した支援については、保護者等への情報共有を行い、乳幼児期から学校卒業後まで、支援が一貫して行われるように、市町村教育委員会等へ働きかけます。</p>
92	・小学校での多様な教育ニーズの中には、まるで保育や療育を求められるような対応が混在している感がある。それを学校全体で受け持つ体制ができていなく、担任が担ってしまう状況が多いと感じる。		
93	・誰一人取り残さないためには、人権教育を根幹に据えて、子どもが大切だと思ってもらえていることが実感できる教育現場であることが大切で、学校や家庭や関係機関がチームとして協力し合う必要がある。		
94	・校内支援体制に向けては、子どものことを話し合うケース会議のメンバー構成の適正と効率化の仕組みを先行好事例から見つけてほしい。		
95	・保護者や家族に向けた学習も力を入れてほしい。親同士の繋がりが重要。親を孤立させない・親を支えるシステムが必要である。		
96	・特別支援に関わる人や保護者の声を聞く機会をこれからもたくさん作ってほしい。		
97	・特別支援学校に進学する際、何が可能・不可能かということを保護者・本人に十分に説明し、主体的・客観的な判断ができるような支援体制整備も求めたい。		
98	・子どもの将来を見据えた支援体制の構築をお願いしたい。		
99	・教育現場では手続きなど時間がかかり、手順が多すぎて非常に労力がかかる。もう少し臨機応変な対応をしてほしい。		
100	・指導計画の質の向上と実行できる具体的な案は、書かれている通り急務である。		
101	・インクルーシブな考え方は理想的だが、子ども同士でどれほどの理解がお互いに出来るのか疑問。学校には十分な教育と配慮が必要になってくる。		
102	・特別支援学校が手狭で、十分な空間の確保が出来ないということの解消は喫緊の課題である。今後もこの状況が措置されているのでは試行錯誤しながらも子どもたちの将来を見据えた、粘り強い教育をぜひお願いしたい。		

C 児童生徒への支援

「大分県特別支援教育推進プラン(仮)」(案) パブリックコメント県民意見一覧

【特別支援教育全般に関すること】

項目	ご意見の概要	県教育委員会の考え方
103	・省令の一部改正に伴い1学級当たりの児童生徒数も見直すべきで、特別支援学級についても県独自の措置で5人学級にすべきである。	<p>・教職員配置の充実については、教職員定数の改善が必要なことから、国の動向を注意深く見守りながら、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育環境の整備について検討し、取組を進めてまいります。</p>
104	・教職員配置の人数はマニュアル通りではなく、生徒の状況等についての配慮をお願いしたい。	
105	・経験や知見をお持ちの方も退職を迎える年齢となっていることが多いという印象を受けている。担い手が不足しているということであれば、人材の確保・育成が急務となり、その点について言及する必要がある。	
106	・すべての子どもが最適な教育を受けられるよう環境整備をすすめるためには、1クラスの定員が本当に今の35人で最適なのかも検討してほしい。	
107	・特別な支援が必要な子どもに合理的配慮が提供できる仕組みや組織づくりを早急に要請し、人的保障も含めて充実させてほしい。	
108	・様々な子どものニーズに対応するために、支援の幅をもっと広げるための人員を増やす必要がある	
109	・周りの大人や子どもたちと安心して関わるための条件整備を、予算算も人的環境も整えてほしい。	
110	・教職員について、直接障がいがある児童と関わって経験値を上げてほしい。	<p>・教職員の専門性の向上については、県教育センター等の関係機関と連携しながら、専門的スキル向上のための研修機会の提供やWeb上での実践事例等の共有等に取り組んでまいります。</p>
111	・「専門性を持った先生」「専門性習得の意思がある先生」の配置を強く望む。	
112	・学校で「安全・安心」を掲げるなら、強度行動障害の知識や理解を高めてほしい。	
113	・管理職には子どもを一番に考える、保護者の背景や心情を理解して寄り添ってくれる人を希望する。	
114	・管理職だけでなく、子どもに係る職員に対して専門的な実践能力の向上のための研修、事例検討会の機会を保障していただきたい。	
115	・障がいの特性に応じた教職員の研修も必要であるが、専門性の高い教職員の確保がさらに必要である。	
116	F 働き方改革 ・職員は、皆ぎりぎりのところで勤めている。教育課程の見直し、持ち時間数の上限、定数や加配など即対応をお願いしたい	<p>・いただいた意見を参考に、取組を進めていきます。</p>